

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画進捗状況について（公開）
- (2) 令和4年度実施計画（案）について（公開）
- (3) 上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果について（公開）
- (4) 第5次人にやさしいまちづく推進計画方針（案）について（公開）

## 3 その他

- (1) 公共建築物ユニバーサルデザイン指針の見直しについて（非公開）

## 4 開催日時

令和3年11月2日（火）午後3時00分から5時00分まで

## 5 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 6 傍聴人の数

1人

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木 美由紀、岩崎 洋一、折笠 正勝、桑原 正史、佐藤 秀子、  
田村 治、チャールズ・ストラットン、藤井 和子、松本 明、望月 博  
吉澤 正好
- ・ 事 務 局：野上自治・市民環境部長  
共生まちづくり課 太田課長、古川副課長、渡邊共生係長
- ・ 関 係 課：交通政策課 若山課長、福祉課 宮崎課長、高齢者支援課 橋本副課長

## 8 発言の内容

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画進捗状況について

会 長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画進捗状況について」事務局は説明をお願いします。

<配布資料No.1、No.2、No.2（補足資料）に基づき事務局説明>

佐藤委員：数字がパーセンテージで示されている部分についてお尋ねします。「80%

以上」というのは、例えば82%や83%と具体的な数値は担当で把握しているのでしょうか。

共生まちづくり課 古川副課長：評価については、担当課がセルフチェックで行っているため、何%といった具体的な数値は定めてない事業もあります。ただし、達成目標の中で数値のある事業については、担当課で計算のうえ、A～D評価をしています。

岩崎委員：資料1について、現状把握がありませんが、現況については市民意識調査が基になっているのか、それとも、計画立案の途中で把握されているのでしょうか。

共生まちづくり課 古川副課長：資料1には資料2を基に、C評価の事業のみを特出して掲載しています。実施計画に掲げる92事業については、事業内容及び事業目標に基づき実施状況等を記載しています。

岩崎委員：資料2は、市民からの要望が土台となっているのでしょうか。それとも今までの行政運営の中で出てきたものなのでしょうか。

共生まちづくり課 古川副課長：事業については、基本方針や基本目標等に基づき、行政が実施している事業を挙げています。

岩崎委員：市民意識調査を行った目的、また資料2に掲載されている事業の成果との結びつきはあるのでしょうか。

共生まちづくり課 古川副課長：市民意識調査については、市が基本方針として定めた8個の方針に基づき、第4次推進計画を評価するために実施したものです。詳細については、議題(3)で説明します。

松本委員：資料2、事業No.2からNo.10、No.14、No.15、No.24について、全てA評価となっており、相談に来た方に対して非常によいものだと思います。しかし、ユニバーサルデザイン的に考え、この制度を知らない人にどのように情報を伝達していくのかという部分は少し懸念しています。相談者に、この制度をどこで知ったかというアンケートは取っているのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：私が把握している中では、どこで情報を得たかというアンケートは取っていない方が多いと思います。

松本委員：自主的に相談に来る人は、相談することで解決できると思います。しかし、誰にも相談できない、仕方を知らないという人たちへの情報伝達が問題です。今後検討すべきは、どのように情報を流すと全ての人に伝わって

いくのかという仕組みづくりではないかと思います。

次に、資料2 施策の方向 4- (2) 「誰もが安心して、適切な医療が受けられるよう医療体制の充実を図ります」について、例えば、県立中央病院は県の管轄になるかと思いますが、県への意見を市から上げて改善してもらおうということは可能でしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：市民の声ポストなど様々な形で、市民の方からいただく苦情やご意見の中には、市所管ではない件もあり、それらは関係機関に伝えています。また、県へ直接、意見や要望を提出できる「知事へのたより」の専用はがきを、市役所木田庁舎及び出先機関に設置しています。

チャールズ委員：事業 No.67 ハザードマップについて。昨年度3月の推進会議でも質問しましたが、外国人のハザードマップの利用について、アプリで多言語版のハザードマップが閲覧可能との回答がありました。災害時は、携帯の通信状況は不安定になり、アプリをダウンロードして、情報を得ることはハードルが高いと思います。例えば、事業No.71 にある防災リーダーが外国人に紙ベースで配布することなどは可能でしょうか。

共生まちづくり課 古川副課長：ハザードマップは命に関わるものなので、英語と中国語とベトナム語の3言語について、ネイティブチェックしたものを載せており、それ以外の言語には対応できていないのが現状です。全ての外国人市民が読めるように対応することが本来望ましい形だとは思っていますが、全ての言語でハザードマップを配布することは困難ですので、「やさしい日本語」等を検討していきたいと考えています。また、現在、市が上越国際交流協会（以下、「JOIN」という。）に委託している事業の中で「通訳について学ぶ講座」を実施しており、去年度から防災について強化して実施しています。この講座の中でリーダーを育て、今後、外国人市民の方に向けての防災講座などを実施したいと考えています。

チャールズ委員：事業No.6 について。国際交流センターで開設している相談窓口の時間帯が平日10時から17時で、仕事をしている外国人にとっては、非常に行きづらい時間帯です。仕事を休んで相談に行くという事例もあるので、土曜日、あるいはアフターファイブの相談窓口があったら助かります。

共生まちづくり課 古川副課長：外国人相談の時間については3年程前に変更し、今のような運用形態をとっていますが、実績から、時間外の相談件数が増え

ていることも認識しておりますので、JOINと相談し、アフターファイブの時間帯や土曜日開設の必要性を検討していきます。

松本委員：新型コロナ及び障害者福祉、介護も関係しますが、「各関係者と連携を図り」という言葉が資料にあります。例えば、障害者支援の中の行動支援を実施している施設で感染が発生し、施設が閉鎖され、行動支援が利用できなくなった場合、各施設間の連携で利用者の方々に利用可能状況等を情報提供しているのでしょうか。障害者の方の中には、決まった人だと安心して施設を利用できるが、全く新しい人が来ると不安になって行動ができない方もおられるので、慣らしていくことが必要になる場合があります。介護の場合はデイホーム等がそうですが、他の施設を利用せざるを得ない状況になった時の連携に関してお聞きします。

福祉課 宮崎課長：実際に今年、施設でコロナが発生し、その施設を利用できなくなったという方がいました。その方に関しては、複数の事業所を利用していたため、他の事業所をご利用いただきました。我々もその施設から、実はコロナが発生したという報告をだいぶ時間が経ってから受けた状況です。利用者の保護者からも、市が間に入って施設と連携をとっていただきたいというご要望をお聞きしていますので、それは1つの課題として受けとめ、事業所や、保護者の方のご意見をお聞きしながら、進めていかなければならないと考えています。

松本委員：複数の施設で利用できれば連携ができますが、例えば、行動支援のように一部事業所のみとなると、施設間の連携を考え、他の施設の方に行動支援の積極的な導入を検討するようお知らせしていただくと助かります。

チャールズ委員：資料2 事業No.15、奨学金の貸付について。この、目的達成100%とは、奨学金の貸付を希望した人は100%受けることができているという理解でよいですか。

共生まちづくり課 太田課長：実施計画に記載のとおり、目標とした周知の回数や募集の方法に対する達成率です。

チャールズ委員：情報発信はホームページと広報上越ですか。また、ここに記載されているように市内小中学校に直接募集要領を送っているのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：学校へは送っています。

チャールズ委員：事業No.16の自主的な学習活動の高めるための公民館における各種

講座について紹介してください。

共生まちづくり課 太田課長：5つの事業の柱を掲げ、そのうち、【学びのきっかけづくり】では、住民のニーズに応じた講座の実施により学びの意欲向上や交流の輪が広まるよう、「趣味・教養講座」や「体育・レクリエーション講座」を実施している。【未来を支える人づくり】では、地域の資源や人材を活用した体験活動を通して子どもたちの豊かな心をはぐくむよう、「こうみんかんキッズフェスタ」や「謙信キッズプロジェクト」、「青少年教育活動事業」を実施しています。

各地区公民館が実施する事業については、「月間事業予定表」として毎月ホームページに掲載し周知しているほか、実施地区ごとにチラシを回覧している。また、全市域を対象として実施する中央公民館事業は、ホームページへの掲載のほか、広報上越にも記事を掲載しています。

(2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画について

会長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画について」事務局は説明をお願いします。

<配付資料No.1、No.2に基づき事務局説明>

桑原委員：事業No.76 除雪費の一部助成について。昨年の記録的な大雪で、民生委員として除雪費助成の申請取りまとめはもちろん、安否確認のための担当地区の訪問を何度もしました。さらに郵便配達ストップしたため、民生委員が対象となるお宅を1軒1軒回らざるをえなかった状況です。

除雪費用のばらつきや除雪費が限度額を超えた世帯の実態を把握し、除雪費の助成限度額の適正化を図る動きについては、承知していたところです。昨シーズン海岸部でも大雪で、除雪費用も地域差は少なかったかもしれませんが、しかし、例年ですと、海岸平野部では降雪があっても、業者に除雪を依頼するほどではないかと思えます。海岸沿いの民生委員の中には、長い民生委員生活の中で、今回初めて除雪費助成に関わる仕事をしたという方もいらっしゃいました。しかし一方で、多雪地域では平年でも助成限度を超えて、個人負担で除雪費用を賄っている家庭が多く見受けられます。除雪費助成の上限額について、地域の住民や民生委員から不満が出るのではないかなという心配があります。

高齢者支援課 橋本副課長：近年、平野部で雪が非常にたくさん降ったり、多雪地域とその他地域の線引きが難しくなっている実情があります。ラインをそのまま維持するのか、あるいはいずれかのタイミングで、見直すのかというのは、また詰めていきたいと考えています。

桑原委員：実態把握のため、市から対象地域に書類が配られます。その中に「限度額を超えて、個人で支払った費用も、確認のため全ての助成除雪費用を実績報告書に挙げてください」と書いてあるかと思います。各家庭では、助成されない額についてはもうここまででいいです、ということで提出しない方が多いというのが実態です。実際の金額を把握することは難しいと思いますので、その辺も含めて検討いただきたいと思います。

高齢者支援課 橋本副課長：おっしゃる通り、限度額を既に超えている方に対しても、どのくらい除雪費用がかかるのかということで書類を出してもらっているのですが、民生委員の方々やご本人の負担があるのも承知しています。しかし、何らかの見直しをするにあたっては、データが必要ということで、そのような対応を、ここ2年ほど実施しているところです。負担感や方法も含めて、考えていきたいと思います。

桑原委員：適正な額をご検討いただければと思います。

青木委員：事業No.1の人にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの部分で質問します。令和3年度、計画通り実施したにもかかわらず、理解度が進んでなかったという結果が出ていますが、それを踏まえて令和4年度の計画で新たに工夫、改善した点があれば教えてください。

共生まちづくり課 古川副課長：詳しくは次の議題で説明しますが、今回の調査で設問が曖昧であったため、どの程度、何が理解できていないのかを分析できておりません。しかし、人にやさしいまちづくりや、ユニバーサルデザインについては、啓発を続けることに意義があると考えています。引き続き、当該事業を継続して啓発する方向で事業を掲載しています。

### (3) 上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果について

会 長：「上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果について」事務局は説明をお願いします。

<配付資料No.3、No.3（補足資料）に基づき事務局説明>

佐藤委員：26 ページの評価指標の数値は、それぞれの事業を担当している行政サイドで決められた数値なのか、基準について教えてください。

共生まちづくり課 太田課長：第4次推進計画の103ページをご覧ください。評価指標の設定の記載があります。この第4次計画を策定するにあたり、初めて意識調査を実施し、その結果が、この評価指標のベースになっています。例えば、1番の「市が誰もが快適に暮らせる、知っている市民の割合」28%ですが、この数値は、年代ごとの値から、全体の平均を上回っている年代層を加重平均し、28%としています。これが評価指標の数値です。このように、当時の意識調査をベースに、高い数値を設定した背景があります。

岩崎委員：最後のページの前回調査と今回調査結果がありますが、これは同じ人にアンケートをとったのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：ランダムで市民を抽出するため、同一の人ではありません。

岩崎委員：そうすると、まちづくりや住みやすさを改善した後の成果結果が全く分かりません。違う人に聞けば、この数字の変化の関係性がなくなると思いますが、いかがでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：この数字を今後どう判断するかにも繋がることであり、委員のご意見のとおり単純な比較はできないと考えているところです。

岩崎委員：設問はとても抽象的で、おのずと回答も抽象的になり、分析に繋がらないと思います。回答が具体的に返ってくるような設問を設定しないと、何回アンケートをとっても同じような回答が出ると思います。

共生まちづくり課 太田課長：ご意見の通りと感じています。これも後ほどご意見をいただきたい事項ですが、「わからない・どちらでもない」が回答の半数を占めた結果も、設問が抽象的だったことが原因ではないかと考えております。今後、市民意識調査を実施する際には、設問を推進会議で諮りながら考えたいと思いますが、一方で、設問を変えると比較ができないので、今後、この結果をどう扱っていくかが課題であり、ご意見を伺いたいと考えているところです。

松本委員：アンケートは非常に難しいもので、どう活用するかという部分が重要になります。結果の中に「主な意見」が記載されていますが、細かく回答を求めると回答者の負担となり、正しい回答率の低下に繋がります。今回の「主

な意見」では、回答者に確認しないと分からない部分があり、どう改善していくのか、どのサービスのことを指しているのかということ突き詰める必要があると思います。また、この抽象的な設問からこうした意見が出てきたのであれば、これを第5次計画の中に生かし、目標の部分に入れていけばよいと思います。前回アンケートと比較するには同じ年代の同じ人数でアンケートをとらないと、基本的にはその年代の指標に差異が生じますが、このアンケートが本来どのような目的で作られ、その結果がこうという整理ができていれば、もう少し理解できたと思います。

共生まちづくり課 古川副課長：担当課の事業評価は、ほぼ100%達成し、行政側からすれば事務は滞りなく行っています。しかし、市民から見たら、どう捉えられているのかということがこの調査の本来の目的でした。今回調査を実施するにあたり、前回調査との比較のため設問を変えないことを基本にしたことが、結果的に時代の変化を反映できていない設問があったなどは、反省点の一つです。確かな回答を得るためには、5年前と比べてどうか等、一定の比較対象を示さなければ、回答者の主観にとどまってしまう設問が今回の調査ではとても多くありました。例えば、福祉に関する「サービス」に関しては、回答者の環境によって回答は異なり、あくまで今回の調査結果は、回答者の感覚による回答であり、これを正しい数字として読み取れるかが悩みどころです。高齢者や障害のある人など、当事者にアンケートを実施すれば、その方がどのように感じているかを知ることができます。特に資料No.3の26ページを見ていただくとわかるように、「移動しやすいまちづくり」について、軒並み低い数値になっているのは、当事者を対象に調査を実施していないことが原因と考えられます。現在、公共交通は大変厳しい状況に置かれていて、普段から使用していない人に聞いても、感覚的に回答してしまいます。しかし、現在の状況下で行政として、何をやればいいのかを一生懸命考えながら事業を行っており、それが市民にとってどう感じているのかということ計る参考でしかないのかと思っています。しかしながら、第4次推進計画が令和3年度末をもって計画期間を終了するため、第4次推進計画で定めた指標に対し評価し、第5次推進計画の策定を進める必要があります。この調査結果を元に、評価せざるを得ないので、事務局の考えとして、「わからない・どちらともいえない」を

除いて比較した場合、ある程度の目標指標には到達し、第4次推進計画はほぼ順調に推移したという結果も読み取れるかと思います。市民意識調査の取扱いについては、第5次推進計画（案）でも併せてご意見をいただきたいと思っています。

共生まちづくり課 太田課長：補足です。第4次推進計画策定時に指標を設定した経緯は、こうした計画は評価をするにあたり、目標とする数値を定める必要があり、その数値の基となるのが前回の市民意識調査結果です。算出については先ほど説明したとおりであり、この計画の評価のための数値として設けられました。この評価をするにあたり、昨年、第2回目の市民意識調査を実施しましたが、新たに「わからない・どちらでもない」という項目を入れたことで、単純に前回と比較できなくなったこともあり、悩みながらも、評価に生かすという視点で言えば、一旦、この「わからない・どちらでもない」を除いたらどうなるか、前回調査結果との比較の意味で、今回、二つの数値を示しましたところ です。

会 長：「わからない・どちらとも言えない」の回答の取扱いについては、回答は参考とし、今後の市民意識調査では割合を減らす、検討するという ことでよろしいでしょうか。そして、第4次推進計画については概ね良好であったと評価するという ことで、よろしいでしょうか。

<異議、意見なし>

では、第4次推進計画については、概ね良好に指標を達したものと評価 します。

共生まちづくり課 太田課長：「わからない・どちらでもない」という回答が大半を 占めた結果は、情報を必要としている人には届いているのか、一方で届い ていないのかを判断する情報にもなります。したがって、「わからない・ どちらでもない」という意見について次回も同様に伺い、減っていけば、 青木委員の意見にあるとおり、資料2 事業No.1の項目で周知が足りてい ないのではないかという部分の1つの指標にはなります。様々な取扱い 方があると思いますので、この後の議題でご意見をいただければと思 います。

(4) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画方針（案）について

会長：「第5次人にやさしいまちづくり推進計画方針（案）について」事務局は説明をお願いします。

<配付資料No.4に基づき事務局説明>

青木委員：市民意識調査はあくまで、参考資料の一つとお聞きしたので、大丈夫かと思いますが、やはり、若者の声が反映されていないと感じます。数としてもそうですし、こうした計画を立てる時も、高齢者の方や障害のある方がどうしてもトップに来てしまい、小さな赤ちゃんを抱えている方や子育て中の方が置いてきぼりになりがちです。その点も、次期計画においては大事にさせていただきたいと思います。

共生まちづくり課 太田課長：人にやさしいまちづくりというのは、どちらかというところ福祉の観点から策定しているのですが、青木委員の意見のとおり高齢者や障害のある方に視点がいきがちですが、全市民が対象であるといった視点は大切にしたいと思っています。

松本委員：令和3年度目標に対して、100%実施できたとしている事業の一部で令和4年度も同じ目標値が設定されている事業があります。内容が若干変更となっている事業は、それで良いと思いますが、同じ内容でまた100%目指す事業は、ステップアップを目指したてはいかがかかと思っています。特に、ケアレスケースにも対応できるような部分を付け加えていくとステップアップになると思います。特にA評価で、何年も事業が続いているものに対しては、目標がもし同じものがあれば、変えていただくといいと思いました。

共生まちづくり課 太田課長：松本委員のご意見のとおりだと思います。一つ加えさせていただくと、継続事業がかなりあり、どれも100%実施していますが、ただ、欠かせない位置付けの事業もあります。これらは、実施計画に搭載しない等、手法は色々あるかと思いますが、第5次推進計画で新たに加えるものを前面に出すなど、見せ方で変化をつける方法もあるかと思っています。それが、直ちに令和4年度に入ってくるもの、5年度になって入ってくるものもあります。また、毎年の実施計画を皆さんにお示しし、秋にご意見を伺って、予算に反映するといったサイクルできればと思っていますので、今のご意見も参考に進めていきたいと思っています。

折笠委員：第4次推進計画は平成29年からの5か年計画ですが、この計画は第5次

推進計画に繋がるのですか。

共生まちづくり課 太田課長：この第4次推進計画は、平成29年度から今年度までの計画になります。第5次推進計画は、計画期間を5年とすると、令和4年度から令和8年度までの計画を新たに策定します。計画の基に「人にやさしいまちづくり条例」があり、そこに、教育など、複数の項目があります。第3次推進計画までは、この計画の大きな体系図が条例を網羅していなかった部分もあり、条例に照らし改正したものが現行の第4次推進計画です。これに基づく事業が、資料2の事業であり、取り組んだ結果は、先ほど概ね良好であったという結果でした。現行計画の方向性は5年前に全体を見直したばかりですが、社会情勢は5年前から変化しているところもありますので、そこは少し加筆修正をしますが、大枠の方向、取り組みの方向性については、第4次推進計画を継承して策定したいと考えています。

チャールズ委員：今後、市長が変わりますが、推進計画の方向性に影響はありますか。

共生まちづくり課 太田課長：新しい市長の考え次第では、様々な事業や計画の方向性を少なからず変えていく部分があると思います。しかし、「人にやさしいまちづくり条例」があり、この条例に掲げているものについては、大きく変わらないのではないかと考えています。しかし、実施計画の92事業は、今後変わっていく可能性はあります。繰り返しますが、大きな方向性は、条例に掲げている以上、変わらないと考えているところです。

会長：それでは、方針についての意見はなしということで、事務局から示された方針で進めることで、また、本日いただいたご意見を踏まえて計画案を作成していただきたいと思います。評価指標のことについても、お伺いしなくてはならないのですが、市民意識調査の部分は参考とするという案が出ていましたが、いかがでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：第4次推進計画では、先ほど説明した趣旨で評価指標を設定しています。「評価指標」というと、本来、次の調査結果と比較し、その項目自体がどのような結果だったか測るために使われるものだと思います。しかし、第4次推進計画の12ページにある計画の位置付けのとおりに、この計画の事業は広い分野で実施しており、本来この計画は、各分野が取り組んでいるものをまとめる位置付けであります。例えば、高齢者福

祉計画などの個別計画を各分野で持っている、その専門分野の計画で基本的な施策を実施している中、「誰もが理解し合えるまちづくり、そして誰もが互いを尊重し、理解し合えるまちの実現を目指す」という当該計画の基に行う市民意識調査の結果をもって評価としてしまうと、委員の皆さんがおっしゃるように、回答者の地域、年代、置かれている立場などによって、結果に変動があります。この市民意識調査のみをもって本当に評価できるか疑問が残るところです。しかし、市民意識調査は実施すべきと思っておりますので、活用の方法として、第5次推進計画の検証にあたり、「参考」として使うものと位置づけ、「評価指標」ではなく「参考数値」などといった位置付けであってよいと思っております。このことについてご意見を申し上げます。

岩崎委員：提案ですが、例えば広報上越や、講演等で、人にやさしいまちづくりの取り組みを広く市民に周知することで、誰がアンケートを回答しても、変わったなという意識が芽生えているのではないかと思います。恐らく、このアンケートを答えた人は関心のない人で、そのような人がアンケートに答えても意味はありません。駅前や公園、ネットワークの中での周知や、様々なところでPRする必要があると思います。様々な人に情報を知らせる必要性を提案したいと思います。

共生まちづくり課 太田課長：広報上越や、ホームページで情報発信は行っていますが、行政は踏み込んで周知を行っていく部分が弱いと感じています。しかし、岩崎委員のご意見のとおり市民全体に人にやさしいまちづくりの取組自体が浸透していくと、この調査結果も分析しやすくなるものと思っています。これは、この計画の基本方針1にも通じますが、いかにして、あまり関わりがない人でも市の取組を伝えていけるかというところは並行して取り組まなければならないと感じています。

青木委員：事務局提案のとおり、これは指標という言い方より、あくまで参考数値の一つにする、ということがよいと思います。若い世代や子育て世代を含む若い世代の意見が、反映されづらい、または反映されておらず、高齢者60代、70代の回答率が高く、20代、30代、10代を含む若い世代の声がなかなか届いていない現状がありますので、あくまで参考として、一つずつこの場で考えていければと感じました。また、周知には、SNSなど

が有効と思いますし、上越市には公式LINEがあり、イベント情報がよく発信されています。上越市の公式LINEを登録しているという話は、子育て中の方からも多く聞くので、そういったものを活用するのも一つの手だと思います。

会 長：今までありましたように、評価指標は特に設けず、市民意識調査の数値は評価の「参考」として活用するという事で、よろしいでしょうか。

＜異議、意見なし＞

それでは、本日の議題は以上となります。今ほどは様々なご意見ご提案がありました。事務局には本日の審議を踏まえた計画づくり、事業の実施に取り組んでいただくようお願いいたします。

## 9 その他

### (1)公共建築物ユニバーサルデザイン指針の見直しについて（非公開）

事 務 局：これから皆様にユニバーサルデザイン指針の見直しについてご報告しますが、こちらは意思形成過程の内容で、非公開ですので、取り扱いについては十分お気をつけください。よろしくをお願いいたします。

＜配付資料No.5-1～3に基づき事務局説明＞

事 務 局：次回の会議については、11月16日火曜日、第3回目の会議は12月の中旬を予定しています。11月16日の会議では、本日、方針を決定いただいた第5次人にやさしいまちづくり推進計画とユニバーサルデザイン指針の案についてご意見をいただきます。12月の会議では、ユニバーサルデザイン指針の最終改定案についてご意見をいただく予定です。3月中旬に、第5次人にやさしいまちづくり推進計画と併せて指針の最終報告をし、今年度の会議は計4回を計画していますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

## 10 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 2326） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp